

伊豆市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) H15年度の人件費率
16年度	人 37,519	千円 18,813,039	千円 1,458,460	千円 3,293,611	% 17.5	% —

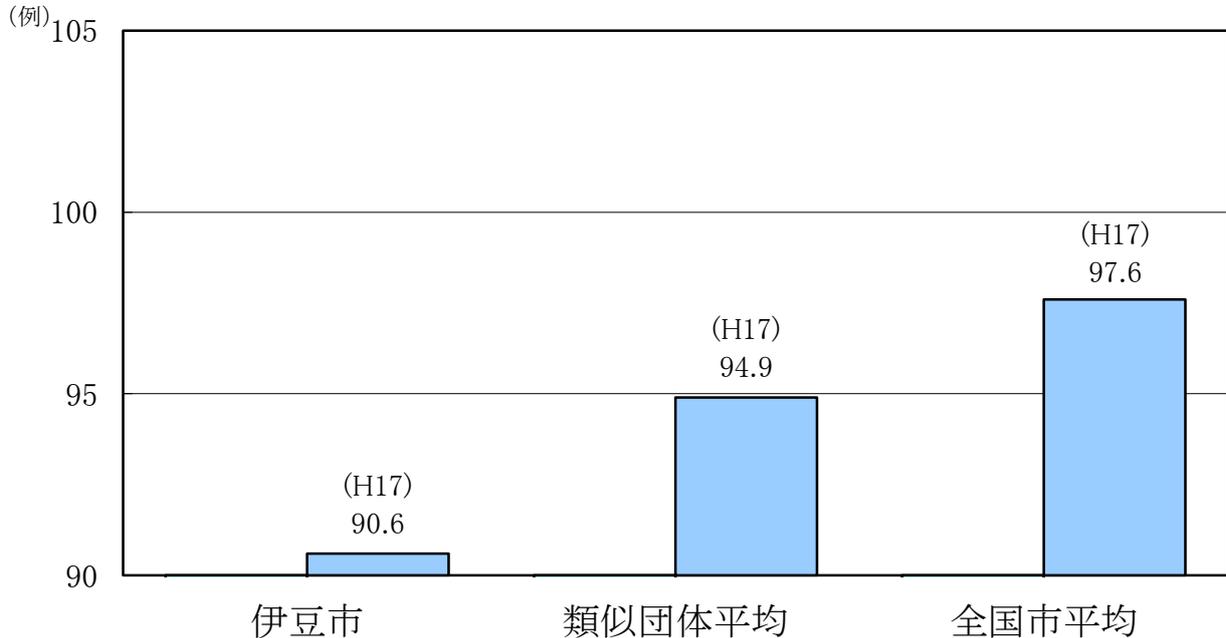
(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
17年度	人 460	千円 1,667,912	千円 193,129	千円 659,751	千円 2,520,792	千円 5,480

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項 平成16年4月1日 修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町及び中伊豆町が合併

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆市	42.9 歳	327,261 円	371,467 円
			362,587 円
国	歳	円	円
類似団体	42.5 歳	335,723 円	386,674 円
			366,451 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
伊豆市	51.6 歳	239,083 円	262,023 円
			251,517 円
うち清掃職員	47.9 歳	273,111 円	333,990 円
			297,700 円
うち学校給食員	50.2 歳	222,047 円	227,933 円
			227,933 円
国	歳	円	円
類似団体	45.9 歳	306,426 円	333,627 円
			324,569 円
民間事業者平均	歳	円	円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、○年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区分	伊豆市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,000 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円	—	—
	中学卒	128,100 円	136,000 円	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

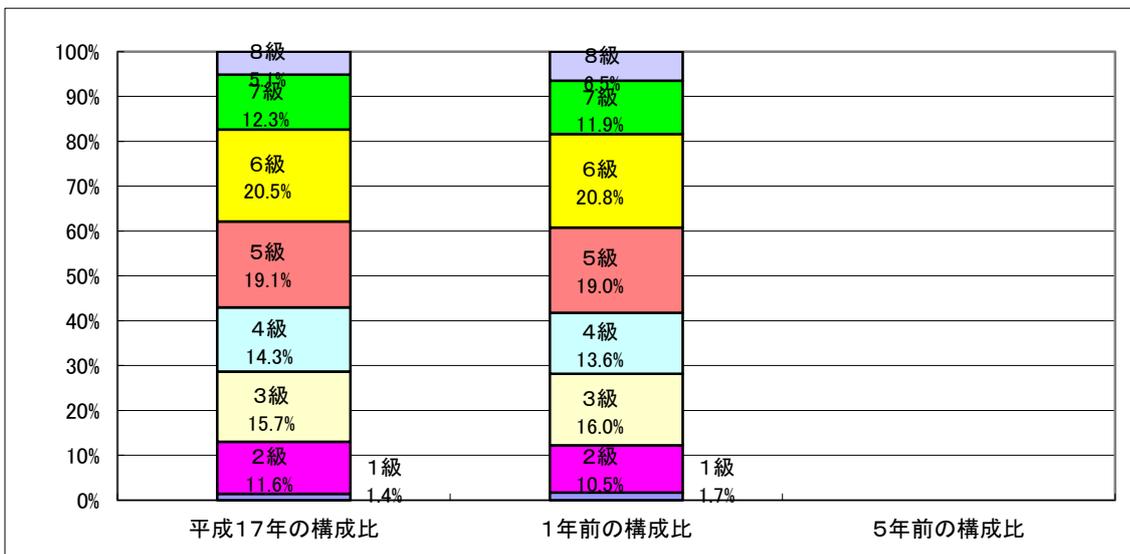
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	253,983 円	310,400 円	— 円
	高校卒	195,100 円	249,200 円	300,933 円
技能労務職	高校卒	— 円	258,567 円	227,350 円
	中学卒	— 円	203,600 円	219,900 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	4 人	1.4 %
2 級	主 事	34 人	11.6 %
3 級	副主任	46 人	15.7 %
4 級	主 任	42 人	14.3 %
5 級	係長・主査	56 人	19.1 %
6 級	課長補佐・係長・主幹	60 人	20.5 %
7 級	課長・参事	36 人	12.3 %
8 級	部長・支所長・事務局長・参事	15 人	5.1 %

- (注) 1 伊豆市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 519
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 8
	比 率 B/A	% 1.5
15年度	職 員 数 A	人 —
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 —
	比 率 B/A	% —

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

伊 豆 市		国	
1人当たり平均支給額(16年度) 1,400 千円		—	
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分		(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (17年4月1日現在)

伊 豆 市		国	
(支給率)	自己都合 勸奨・定年	(支給率)	自己都合 勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分 27.30 月分	勤続20年	21.00 月分 27.30 月分
勤続25年	33.75 月分 42.12 月分	勤続25年	33.75 月分 42.12 月分
勤続35年	47.50 月分 59.28 月分	勤続35年	47.50 月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分 59.28 月分	最高限度額	59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)
(退職時特別昇給 20年勤続以上1号給)			
1人当たり平均支給額	3,294 千円 8,476 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		6,116 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		191,113 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		6.3 %	
手当の種類(手当数)		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	健康福祉部職員	感染症防疫業務	1回につき1,000円
	運転士	乗車定員11人以上の車両運転業務	1日につき1,000円
不快手当	健康福祉部職員	行旅病人の保護収容業務	1件につき1,000円
	健康福祉部職員	行旅死亡人の収容業務	1件につき3,000円
現業手当	総務部職員	修善寺総合会館保安業務	月額 20,000円
施設従事手当	清掃センター職員	し尿処理の業務又はごみの収集及び処理の業務	1日につき1,250円
		し尿、ごみの収集処理の業務	月額 2,000円
		ボイラーの運転管理業務(ボイラー技士免許を受けた者に限る。)	月額 7,000円
		し尿処理施設、ごみ処理施設の管理業務(技術管理者の資格を有する者に限る。)	月額 7,000円
		ごみ焼却、ごみ収集、し尿処理及び塵芥処理業務の主任の業務	月額 8,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	75,969 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	210 千円
支給実績(15年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	— 千円

(6) その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)2人まで 6,000円 3人目以降 5,000円 16～22歳まで5,000円の加算	○		58,538 千円	236,041 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り受けて、家賃を支払っている職員 月額上限 27,000円 (2)自宅を新築・購入してから5年以内の職員 月額 2,500円	○		9,384 千円	146,617 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利用し運賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用する職員で、その距離が2km以上のもの 距離に応じて2,000円～24,500円	○		27,671 千円	64,652 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 給料月額8～15%	○		53,193 千円	571,970 円
宿日直手当	宿日直業務に従事した職員 通常日直 7,200円 業務宿日直 10,200円			3,868 千円	15,596 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	780,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 980,000 円 / 528,000 円
	助 役	660,000 円	800,000 円 / 528,000 円
	収入 役	600,000 円	711,000 円 / 492,800 円
報酬	議 長	350,000 円	630,000 円 / 280,000 円
	副 議 長	290,000 円	465,000 円 / 205,000 円
	議 員	260,000 円	430,000 円 / 190,000 円
期末手当	市区町村長 助 役 収入 役	(16年度支給割合) 4.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 3.55 月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式)	(支給時期)
	助 役	給料月額×在職年数×500/100	退職時
	収入 役	給料月額×在職年数×270/100	退職時

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政	議 会	4	3	△ 1	
	総 務	134	128	△ 6	支所機能の規模縮小による減員
	税 務	20	21	1	
	労 働	0	0	0	
	農林水産	22	22	0	
	商 工	16	16	0	
	土 木	29	27	△ 2	
	民 生	84	91	7	支所機能の民生部門への移管による増員
	衛 生	43	45	2	
	小計	352	353	1	
行特 政別	教 育	104	94	△ 10	給食センターの民間委託による減員
	小計	104	94	△ 10	
公 営 企 業 等 会 計	水 道	16	12	△ 4	
	下 水 道	10	10	0	
	そ の 他	38	35	△ 3	
	小計	64	57	△ 7	
合 計		520 [520]	504 [520]	△ 16 [0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）

(例)

%

構成比



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	32人	50人	57人	49人	42人	52人	92人	82人	39人	0人	503人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

② 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17～22年を計画期間とした定員管理適正化計画を策定中です。公表は平成18年3月を予定。

③ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	年	年	年	年	年～	年	(参考) 数値目標
		計画前年	年 目	年 目	年 目	計	年	
一般行政	減 員							
	増 員							
	差 引					(%)		
	職員数							

(注) 1 計画期間は、 年～ 年の 年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	年	年	年	年	年～	年	(参考) 数値目標
		計画前年	年 目	年 目	年 目	計	年	
特別行政	減 員							
	増 員							
	差 引					(%)		
	職員数							
公営企業 等 会 計	減 員							
	増 員							
	差 引					(%)		
	職員数							
計	減 員							
	増 員							
	差 引					(%)		
	職員数							

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 15年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B/A	
16年度	千円 585,847	千円 350	千円 97,899	% 16.7	% —

イ 予算

区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
17年度	人 12	千円 49,155	千円 9,654	千円 20,039	千円 78,848	千円 6,571

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項 平成16年4月1日 修善寺町、土肥町、天城湯ヶ島町及び中伊豆町が合併

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（17年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
伊 豆 市	43.0 歳	341,354 円	547,555 円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

伊 豆 市	伊豆市（一般行政職）
1人当たり平均支給額(16年度) 1,485 千円	1人当たり平均支給額(16年度) 1,714 千円
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分	(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

イ 退職手当（17年4月1日現在）

伊 豆 市			伊豆市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%)	
(退職時特別昇給	20年勤続以上1号給)		(退職時特別昇給	20年勤続以上1号給)	
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	3,294 千円	8,476 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 調整手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（17年4月1日現在）

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		0	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

オ 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	2,369 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	237 千円
支給実績(15年度決算)	— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	— 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（17年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 (1)配偶者 13,000円 (2)2人まで 6,000円 3人目以降 5,000円 16～22歳まで5,000円の加算	○		3,286 千円	234,714 円
住居手当	(1)自ら居住する住宅を借り受けて、家賃を支払っている職員 月額上限 27,000円 (2)自宅を新築・購入してから5年以内の職員 月額 2,500円	○		648 千円	324,000 円
通勤手当	(1)通勤のため交通機関の利用し運賃を支払うのが常例の職員 運賃相当額 (2)通勤に自動車等を利用する職員で、その距離が2km以上のもの 距離に応じて2,000円～24,500円	○		1,168 千円	89,877 円
管理職手当	管理・監督の地位にある職員 給料月額の8～15%	○		1,310 千円	654,810 円

④ 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17～22年を計画期間とした定員管理適正化計画を策定中です。公表は平成18年3月を予定。

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

→6(3)③の参考を参照